

中国残留日本人孤児から学んだこと(第14回)

兵庫県における中国残留日本人・帰国者の運動： 「兵庫県中国帰国者の会」(その2)

浅野慎一(神戸大学)

※兵庫県 AALA 連帯委員会『アジア・アフリカ・ラテンアメリカ(兵庫県版)』

2020年3月号連載記事に若干加筆しました。

「兵庫県中国帰国者の会(以下、「帰国者の会」)」は2015年に発足し、本紙前号(1月号)でご紹介したように様々な活動に取り組んできた。

さて、その活動の成果の一つとして、「中国帰国者公墓(共同墓地)」と「残留孤児・中国帰国者の記念碑」が神戸市立舞子墓園(神戸市垂水区)に建立された。

日本に帰国した残留孤児やその家族(中国帰国者)にとって、墓地の確保は切実な問題の一つであった。ようやく日本に帰国した後も肉親が見つからなかったり、また厳しい経済状況を強いられてきたため、自ら墓地を建立することもかなわない人が多かったのである。もちろん子どもたち(二世)も日本政府の帰国制限政策のために帰国が遅延したため、その生活は非常に苦しい。中には、残留孤児やその配偶者が亡くなった後、遺族はどうしようもなく、遺骨を自宅においたままにしていたケースも少なくなかった。そこで「帰国者の会」は、共同墓地を建立する運動に取り組んだ。多数の署名を集めて行政に支援を求め、一般市民からも寄付を募った。併せて残留孤児の歴史を後世に伝えるための記念碑も建てることにした。2017年、神戸市長は「帰国者の会」の代表と面会し、残留孤児の苦難の人生、そして墓地の確保が切実な問題であることに深い理解を示し、舞子墓園に用地を提供した。

こうして2019年3月26日、共同墓地と記念碑が建立され、「帰国者の会」の会員や神戸市長、兵庫県知事(代理)・ボランティア団体の代表など約100名が参列して、竣工式が行われた。

記念碑には、次の碑文が刻まれている。

「私達残留孤児は、日中戦争の悲惨な被害者です。1945年、日本敗戦の混乱の渦中、中国の地で幼くして両親と死に別れ、または生き別れになりました。日本政府は、取り残された私達を捜索せず、日本に引き揚げるための支援も行わず、中国に遺棄しました。幸いにも善良な中国人養父母が私達の命を救い、育ててくれたのです。私達は一生、養父母の恩を忘れません。

1972年、日中両国の国交が正常化しました。ところが日本政府は、引き続き私達を捜索することなく、逆に祖国日本への永住帰国を制限・妨害する政策をとりました。その結果、私達の永住帰国は一層遅れ、帰国後の生活も極めて困難になりました。私達と一緒に日本に帰国した家族も、大変な苦労を強いられました。

私達兵庫県に住む残留孤児は2004年、国の責任を明確にし、新たな支援政策を創設する

ため、国家賠償訴訟に立ち上がりました。私達が求めたのは、『日本の地で、日本人として、人間らしく生きる権利』です。私達は全国各地の残留孤児と団結し、多くの市民・日本国民から多大な支援をいただき、兵庫の地で闘いました。そして2006年12月1日、神戸地方裁判所で歴史的な勝訴判決を勝ち取りました。神戸地方裁判所は、日本政府が残留孤児を遺棄したことを『無慈悲な政策』と断じ、早期帰国や帰国後の自立支援の義務を怠ったことを違法と認定したのです。

私達は、ここに記念碑と共同墓地を建立し、残留孤児の悲惨な歴史を永く後世に伝え、世界に二度と戦争の惨禍を起こさせないための礎とします。また日本の地で、多様な人々が差別されることなく、人間として尊厳をもって生きていける社会を創り上げる決意の証とします。記念碑と共同墓地の建立には、県内外の数百人の皆さんの御寄付、神戸市の用地提供、兵庫県の補助金を賜りました。心より御礼申し上げます。

2019年3月 兵庫県中国帰国者の会」

この碑文には、全国各地にいくつか存在する残留孤児にまつわる記念碑には見られない幾つかの特徴がある。まず第1に、残留孤児の悲劇を生みだした日本政府の責任を明確に指摘している。第2に、残留孤児を育ててくれた中国の養父母・民衆の存在にもきちんと言及している。第3に、兵庫県の残留孤児が多数の市民とともに主体的に国家倍止揚訴訟を闘い、神戸地裁で国の責任を認めさせた歴史的事実も明記している。そして第4に、二度と戦争を起こさないのはもちろんだが、それだけでなく、多様な人々が差別されることなく、尊厳をもって生きていける日本社会・世界社会を創り上げるという決意も高らかに述べている。このようなシャンと筋の通った、豊かで温かく、未来を見据えた、そして普遍的価値のある残留孤児の碑文は、全国的にも稀有である。